令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　赤羽警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 1 8 日　　午 前10時00分～ 午 前11時30分		
開催場所	赤羽警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　業務推進結果
（1）管内の治安情勢と対策
ア　犯罪の認知・検挙状況
イ　主な検挙事例
（ア）宅配便を利用した特殊詐欺被疑者を「だまされたふり作戦」で検挙
（イ）大学生による闇バイトに係る特殊詐欺事件の検挙
ウ　特殊詐欺対策
（ア）都内及び赤羽署管内での発生状況
（イ）北区、金融機関、コンビニエンスストア等との更なる連携強化
エ　「闇バイト」対策
（ア）管内の中学校・高校における防犯講話
（イ）駅前や商店街での犯罪防止キャンペーン
オ　全国地域安全運動
（ア）近隣署や関係機関との連携
合同イベントやキャンペーンを通じた広報啓発活動
（イ）不審者対応訓練
小学校、コンビニエンスストア等において実施
（2）警備対策
ア　祭礼及び花火大会に伴う雑踏警備
イ　第５０回衆議院議員総選挙に伴う街頭演説警護警備
ウ　非常用電源装置稼働訓練
（3）地域警察活動
ア　主な検挙事例
地域課幹部、ベテラン職員の職務質問による検挙
イ　巡回連絡の推進
大規模マンション等の巡回連絡困難世帯に対する実施状況
2　協議会における意見要望に対する取組状況
（1）交通ルールの広報啓発・注意喚起
ア　自転車の交通ルール
（ア）チラシの徹底活用による周知
・　交通配置の際に配布
・　各種キャンペーンでの配布
・　「北区ニュース」への折り込み
・　「自転車利用特別号」の新聞折り込み
（イ）本部交通部員とのキャンペーン
イ　自転車運転中の「ながらスマホ」の注意喚起
（ア）運転中の携帯電話利用の厳罰化
（イ）厳罰化の背景と周知
（2）風水害に対する赤羽警察署の取組
災害関係ボランティア団体や行政機関との連携強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）年末年始特別警戒における当署の取組
ア　金融機関、無人ＡＴＭ及びコンビニエンスストアに対する立ち寄り駐留・警戒
イ　赤羽駅での警戒活動や列車警乗
ウ　住宅地における警戒活動
エ　防犯広報車による特殊詐欺等の抑止と注意喚起
オ　警察車両の赤色灯点灯走行による見せる防犯活動
（2）重大交通事故防止対策

ア　交通事故の発生状況
（ア）人身事故の発生件数
（イ）交通死亡事故の発生
自転車とトラックの衝突事故
イ　「秋の全国交通安全運動」の取組結果
（ア）北区三署合同で「交通安全運動都民のつどい」を開催
（イ）一日警察署長を招いた交通安全啓発イベント
（ウ）キャンペーンにおける交通安全グッズの配布
（エ）小・中学校、企業等での自転車乗車方法等の交通安全教室
ウ　交通取締りの状況
2　警察署協議会からの意見要望等
重大交通事故の防止について
（1）赤羽一番街で、道路上にテーブルを出して営業している店が依然として多いので対策を講じてほしい。
（2）パトカーでマイク広報すれば、ながらスマホ等の当事者だけでなく、他の通行者の注意も喚起できるのではないか。
（3）自転車の罰則強化は、世間にほとんど広まっていないと思うので、更なる周知を徹底してほしい。
（4）自転車は車道通行が原則であるところ、路上駐車が多く危険なので、年末年始に伴う渋滞を緩和するためにも駐車対策を強化してほしい。

[その他の意見要望等]

昨年は、制服警察官による初詣警戒のおかげで何事もなく新年を迎えることができたので、今年も同様の警備をお願いしたい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　赤羽警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 9 月 2 0 日　　午 前10時30分～ 午 後00時00分		
開催場所	赤羽警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　3 名
内　容			

[業務説明]

1　業務推進結果
（1）管内の犯罪の発生・検挙及び対策
ア　犯罪の認知及び検挙状況
イ　主な検挙事例
ウ　犯罪抑止対策活動
（ア）自転車盗難防止キャンペーン
（イ）「非行のない明るい街づくり住民大会」の実施
（2）重大交通事故防止対策
ア　交通事故の発生状況
（ア）人身事故の発生件数
（イ）重傷交通事故の発生状況
イ　交通取締り状況
（3）警備諸対策
ア　記録的短時間大雨情報発表に伴う風水害警備
イ　南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意発表に伴う災害対策
ウ　第６５回いたばし花火大会に伴う雑踏警備
エ　荒川合同水難訓練
（4）地域警察官の活動状況
ア　主な検挙事例
パトカー乗務員による職務質問検挙
イ　巡回連絡
大規模マンション等の巡回連絡困難世帯に対する実施状況
2　協議会からの意見要望に対する取組状況について
（1）特殊詐欺被害の多い固定電話対策
ア　当署独自の警察官による３対策
（ア）留守番電話の設定支援
（イ）玄関への防犯ステッカーの貼付依頼
（ウ）電話機への特殊詐欺防止ポップの貼付依頼
イ　被害防止に有用な情報の随時発信
（2）警察相談ダイヤル「＃９１１０」適正利用の促進
ア　各種キャンペーンや巡回連絡を通じた「＃９１１０」の周知
イ　悪質な１１０番通報の事件化
（3）サイバーパトロールによる闇バイトの防止
ア　「インターネット・ホットラインセンター」、各道府県警察担当部署との連携
イ　ＡＩ等を活用したサイバーパトロールの強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）「秋の全国交通安全運動」の運営重点と当署の取組
ア　反射材用品等の着用推進と歩行者の交通事故防止対策
（ア）交通事故死亡者のうち夜間の歩行者が多数
（イ）反射材の着用と安全な横断方法を促進
イ　早めのライト点灯やハイビームの利用促進と飲酒運転等の根絶
（ア）日没が早まる秋口以降、薄暮帯の事故が増加
（イ）早めのライト点灯やハイビームの活用による危険の早期発見を促進
（ウ）飲酒運転の取締りを強化
ウ　自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
（ア）自転車事故が増加傾向で、自転車利用者の多くに法令違反が見られるため、自転車利用者に対する交通ルールの周知を徹底
（イ）自転車事故での死亡者の半数以上が頭部損傷によるため、自転車用ヘルメッ

ト着用の重要性について周知を徹底
エ　二輪車の交通事故防止
不安定性や死角に入りやすい二輪車の特性を周知
（２）風水害に対する当署の取組
ア　平成元年台風１９号による荒川の状況
（ア）荒川流域の広い範囲で戦後最大雨量を記録
（イ）隅田川氾濫防止のため、１２年ぶりに岩淵水門を閉鎖
イ　管内の特殊事情と風水害対策
（ア）当署管内ハザードマップ
（イ）風水害に対する当署の取組
・　区役所等の関係機関との連携
・　各種広報啓発活動の実施
・　配備資機材の整備と習熟訓練の実施
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）交通ルールについての広報啓発・注意喚起
ア　歩道通行の可否等、分かりにくい点があるので、自転車の交通ルールについて広報啓発してほしい。
イ　自動車、自転車、歩行者いずれも「ながらスマホ」は非常に危険なので、注意喚起してほしい。
（２）災害対策における連携強化
災害関係のボランティア団体や行政機関との連携をより密接にしてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　赤羽警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 6 月 2 1 日　　午 前10時30分 ～ 午 前11時45分		
開催場所	赤羽警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　業務推進結果について
（1）管内の犯罪発生と抑止
ア　犯罪の認知及び検挙状況
イ　主な検挙事例
ウ　主な犯罪抑止対策活動
（ア）自転車盗難対策
注意喚起タグの取付け等
（イ）リフォーム詐欺対策
巡回連絡時にチラシを配布
（2）重大交通事故の防止
ア　交通事故の発生状況
（ア）人身事故の発生件数
（イ）死亡事故の発生
５月３０日、直進の自動二輪車と右折しようとした乗用車の衝突事故
イ　交通取締りの実施状況
自転車に対する指導取締り強化等
ウ　春の全国交通安全運動実施結果
（3）警備諸対策
ア　第６６回赤羽馬鹿祭り雑踏警備
イ　岩淵町自治会震災図上訓練
ウ　東京都知事選挙の情勢
（4）地域警察官の活動状況
ア　主な検挙事例
Ｄ配備中の検挙等
イ　巡回連絡
強化月間の実施状況
2　協議会からの意見要望に対する取組状況について
（1）自転車・歩行者の交通ルール等学ぶ機会のなかった者に対する指導教養
ア　自転車交通安全教室
（ア）各自治会や町会での実施
（イ）中学・高校で生徒を対象に実施
イ　広報紙の配布
自転車安全利用五則を掲載し、自転車利用者や自転車販売店等に配布
（2）交通違反取締り場所のランダム化
交通事故発生率の高い交差点や道路を選定し、様々な箇所で取締りを実施
（3）自転車が車道を安全に走行するための対策
ア　駐車違反の指導取締り、車両を利用する各事業者に対する指導
イ　自転車の安全な通行方法に関する広報啓発活動の推進
（4）赤羽一番街の道路環境整備
ア　道路管理者との協働
北区役所と合同で指導警告活動を実施
イ　挙署一体の対策
交通課、地域課による合同パトロールの実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
特殊詐欺被害防止に向けた赤羽警察署の取組
（1）被害未然防止対策
ア　「プラスワン警戒」の実施
署員が、通常業務で移動する際や通勤途中等に、ＡＴＭ利用者に声掛け

イ　還付金詐欺被害の防止
携帯電話を使用しながらＡＴＭを操作する人への声掛け
（２）コンビニエンスストアへの協力要請
高額電子マネーカード購入者には、年齢を問わず（高齢者に限らず）声掛けするよう依頼
（３）被害防止チラシの作成と活用
ア　当署独自のチラシを作成し、新聞に折り込み
イ　チラシを特殊詐欺被害防止グッズ等りと合わせてキャンペーン等で配布
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）特殊詐欺被害のきっかけの９割が電話で、ほとんどが固定電話であることから、留守番設定や通信事業者等による詐欺対策機能を巡回連絡等で広報してほしい。
（２）怪しい電話だと思っても、１１０番通報には抵抗があり、誰にも相談できない人も多いので、総合的な相談窓口である「＃９１１０」を周知してほしい。
（３）サイバーパトロールを強化して闇バイト募集サイト等を規制することで、受け子や出し子にさせない環境づくりをお願いしたい。

[その他の意見要望等]

３０年ほど「馬鹿祭り」を見てきたが、今年の祭礼運営、警備体制が一番良かったので、今後も同様の運営、警備をお願いしたい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　赤羽警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 2 2 日　　午 前10時30分～ 午 後00時05分		
開催場所	赤羽警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

１　主な業務推進結果
（１）　犯罪抑止総合対策について
　ア　指定重点犯罪等の認知及び検挙状況
　イ　部門別年間業績優秀警察署等表彰の受賞状況（令和５年中）
　ウ　赤羽一番街に所在する飲食店の火災発生状況
　エ　主な事件の検挙状況
　オ　犯罪抑止対策活動状況
（２）　重大交通事故防止対策について
　ア　交通人身事故の発生状況
　イ　交通違反の取締り状況
　ウ　自転車に対する交通違反の取締り状況
　エ　交通死亡事故の発生状況
（３）　警備諸対策について
　ア　各種警備実施結果
　（ア）ハイテクハーフマラソン、赤羽ハーフマラソン
　（イ）第６６回赤羽馬鹿祭り
　（ウ）突風発生に伴う解体工事現場における災害対策
　イ　各種訓練実施結果
　（ア）民間企業との合同震災訓練
　（イ）災害応急措置訓練
（４）　地域警察官の活動状況について
　ア　検挙状況等
　イ　「１１０番の日」キャンペーン
２　協議会からの意見要望等に対する当署の取組状況等
（１）制服警察官による警戒等
　ア　初詣警戒時の「見せる警戒」の実施について
　（ア）警備課員による常駐警戒
　（イ）地域警察官による立ち寄り及び遊動警戒
　（ウ）警備課長による車両を利用しての遊動警戒
　イ　勤務交代時の警戒強化について
　（ア）交番と警察署までの交代ルートを数パターン設定
　（イ）交代ルートをランダム化して路地裏まで警戒活動を実施
　ウ　積極的な巡回連絡の展開について
　（ア）巡回連絡専従の警察官の運用
　（イ）不在世帯へのパトロールメモの投函
　（ウ）巡回連絡強化期間の指定
（２）繁華街における対策
　ア　飲食店周辺の外国人の客引き対策について
　（ア）区や町会等との協働による「客引き防止合同パロール」の実施
　（イ）違法な客引きに対する積極的な取締りの実施
　（ウ）客引きを行っている店舗への行政立入りの実施
　イ　テーブルやイス等を路上に設置する店舗対策について
　（ア）道路管理者（北区）と合同で店舗に赴いて指導を実施
　（イ）飲食店街への広報啓発活動の実施
（３）自転車に関する要望
　ア　自転車のマナーの向上について
　（ア）中高生に対する自転車の交通安全教室の開催
　（イ）自転車安全利用五則を掲載した広報誌の配布
　　自転車利用者、自転車販売店等に配布を実施
　（ウ）スタントマンによる体験型講習会（スケアード・ストレート）の実施
　イ　注意喚起看板の設置について

（ア）北区と合同で信号機のない交差点の総点検を実施
（イ）危険な交差点に注意喚起看板を設置

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
「春の全国交通安全運動おける赤羽警察署の取組について」
（1）子どもをはじめとする歩行者の安全確保
（2）横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
（3）自転車ヘルメットの着用と交通ルールの遵守
（4）電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底
（5）二輪車の交通事故防止
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）交通ルールに対する個々の認識に違いがある中、どのように指導していくかが課題だと思う。
（2）いつも同一場所で交通取締りを実施しているように感じるので、取締り場所をランダム化した方が良いのではないか。
（3）自転車で交通頻繁な幹線道路を走行する際、駐車車両があると、車道に大きくはみ出さなければならず危険を感じるので、駐車対策をしてほしい。
（4）自転車は運転免許証が不要なため、交通法規を学ぶ機会かないので、教習所以外で交通法規を学ぶ対策をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

飲食店街店舗が、いまだ道路上にテーブルやイスを設置している状況があり、道路環境整備が進んでいないように感じる。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第3回　赤羽警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年12月13日　午前10時30分～ 午前11時45分		
開催場所	赤羽警察署　講堂	出席者	協議会委員　7名 署長ほか　2名
内　容			

[業務説明]

1　主な業務推進結果
（1）犯罪抑止総合対策について
　ア　指定重点犯罪等の認知及び検挙状況
　イ　主な検挙事件
　ウ　犯罪抑止対策活動
（2）重大交通事故防止対策について
　ア　交通人身事故の発生状況
　イ　交通違反取締りの状況
　ウ　自転車に対する取締り
　エ　秋の全国安全運動の取組結果
（3）警備諸対策について
　ア　各種祭礼に伴う雑踏警備
　イ　第１０回北区花火大会警備
　ウ　災害警備資機材保管ロッカー設置に伴う資機材分散訓練
　エ　非常電源装置稼働訓練
（4）地域警察官の活動状況について
　ア　地域警察官による検挙等
　イ　自転車盗の検挙対策
　ウ　地域課の諸活動

2　協議会からの意見要望等に対する取組等
（1）登下校や塾通い、買い物や通院等、子供や高齢者の活動時間帯を捉えた効率的な警察官の配置によって、安全を確保してほしい。
【取組】制服警察官が積極的に姿を見せる
　○　主要交差点等における交通街頭配置
　○　登下校時間帯の見守り街頭配置
　○　パトカーの赤色灯点灯走行
　等により、交通安全と不法事案の未然防止に努めた。
（2）電動キックボードの交通ルールに加え、フル電動自転車の乗車ルール、自転車乗車時の基本的な交通ルールも周知を徹底し、マナー改善につなげてほしい。
【取組】走行時の危険性やルールを周知徹底するため
　○　電動キックボード利用者に広報誌を配布する情報発信
　○　交通機動隊と連携した、各種取扱いを通じた指導・取締り
　○　児童に対する自転車交通安全教育
　○　自転車安全利用五則を掲載した広報誌の配布
　○　本部所属と連携した自転車マナーアップキャンペーン
　等の活動を推進した。
（3）信号機が連続する道路では、前方の信号に気をとられて直前の信号を無視しがちになり危険なので、取り締まってほしい。
【回答】矢印信号にフードをかぶせ、誤視認しない措置をとることとした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
「年末年始特別警戒における赤羽警察署の取組について」
（1）主な活動
　ア　犯罪抑止活動
　（ア）金融機関、コンビニエンスストア等への立ち寄り警戒
　（イ）警察車両の赤色灯点灯走行
　イ　特殊詐欺等の被害防止
　　防犯広報車両による広報活動

（２）警視庁管下一斉警戒の実施
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）制服警察官による警戒等
ア　初詣で寺社に人が増えるので、制服警察官に警戒してほしい。
イ　交番の行き帰りの道順を変えるなど工夫して、路地裏まで制服警察官の姿を見せるようにしてほしい。
ウ　最近は近所づきあいが希薄になり、どんな人が住んでいるか分からず不安なので、警察官の積極的な巡回連絡を展開してほしい。
（２）飲食街での対策
ア　飲食街周辺に外国人の客引きが増えてきたので、再度対策を講じてほしい。
イ　道路にテーブルやイスを出して営業している店があり、緊急時の妨げになるので改善してほしい。

[その他の意見要望等]

自転車に関する要望
１　自転車の信号無視やスマートフォンを見ながらの運転が散見されるので、より一層の自転車乗車マナー向上対策を講じてほしい。
２　自転車が路地から大通りに一時停止を無視して、安全確認せずに飛び出してくる交差点があり、自転車とバスの事故も発生しているので、注意喚起の看板を設置してほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 2 回　　赤羽警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 9 月 2 1 日　　午 前 0 9 時 3 0 分 ～ 午 前 1 1 時 0 0 分		
開催場所	赤羽警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　主な業務推進結果
（1）犯罪抑止総合対策について
　ア　指定重点犯罪等の認知及び検挙状況
　イ　主な検挙事件
　ウ　主な犯罪抑止対策活動
（2）重大交通事故防止対策について
　ア　交通人身事故の発生状況
　イ　交通違反取締りの状況
　ウ　自転車に対する取締り状況
　エ　各種交通安全キャンペーン
（3）警備諸対策について
　ア　第６４回いたばし花火大会に伴う雑踏警備
　イ　第２回要配慮者施設研修会
　ウ　荒川水難救助合同訓練
（4）地域警察官の活動状況について
　ア　地域警察官による検挙等
　イ　自転車盗の検挙対策
　ウ　赤羽駅の痴漢対策

2　協議会からの意見要望等に対する回答
（1）警察官が単独で行動しているのをよく見掛けるが、複数で対応した方が安全ではないか。
　【回答】事案対応は原則複数で行い、やむを得ず一時的に単独で対応する場合でも、直ちに人員を増強している。
（2）一般人が暴漢や痴漢等に遭遇したときに、自分の身を守るための護身術の講習会を実施してほしい。
　【回答】・　管内企業や学校、会合等での防犯講話
　　・　インターンシップで来署した学生等に対する、当署の柔道剣道指導者による対処要領訓練
　　などを実施しており、継続的に推進する。
（3）スマートフォン等で各種犯罪情報を取得できるが、本当に情報を必要としている高齢者にとって、アプリ等を使いこなすことは難しいので、誰にでも伝わりやすい方法で情報提供してほしい。
　【回答】・　高齢者施設での詐欺被害実例に基づいた寸劇
　　・　防犯キャンペーン、防犯講話
　　など、地域住民と直に接して広報啓発する機会を増やしていく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　「秋の交通安全運動と赤羽警察署の取組について」
（1）子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
（2）夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
（3）自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
（4）特定小型原動機付自転車、いわゆる「電動キックボード等」の交通ルール遵守の徹底
（5）二輪車の交通事故防止
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）登下校や塾通い、買い物や通院等、子供や高齢者の活動時間帯を捉えた効率的な配置によって、安全を確保してほしい。
（2）電動キックボードに加え、フル電動自転車の乗車ルール、さらに、より基本的な

自転車の交通ルールも周知を徹底してほしい。
（３）歩道を走行する際の、自転車の乗車マナーを改善してほしい。
（４）信号機が連続する道路では、前方の信号に気をとられて直前の信号を無視しがちだが、危険なので取り締まってほしい。

[その他の意見要望等]

トンネルを通過した直後に設置されている信号機の表示が見えづらいので、補助信号を設置してほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第1回　赤羽警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年06月08日　午後03時15分～ 午後04時30分		
開催場所	赤羽警察署　講堂	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　3名

内　容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　主な業務推進結果等
（1）犯罪抑止総合対策について
ア　指定重点犯罪等の認知及び検挙状況
イ　主な検挙事件
ウ　犯罪抑止対策の主な活動状況
（2）重大交通事故防止対策について
ア　交通人身事故発生状
イ　交通違反取締り状況
ウ　自転車に対する取締り状況
エ　各種交通安全キャンペーンの実施状況
オ　春の全国交通安全運動について
（3）警備諸対策について
ア　統一地方選挙に伴う警護警備
イ　赤羽馬鹿祭りパレード雑踏警備
ウ　Ｇ７広島サミット等開催に伴う警戒警備
（4）地域警察官の活動状況について
地域警察官による検挙等

2　協議会からの意見要望に対する取組結果
（1）自転車乗車時のヘルメット着用について
【要望】自転車乗車時のヘルメット着用は、髪型が崩れるなどの理由により、浸透しにくいと思われるので、ヘルメット着用の重要性について、もっと周知させてほしい。
【取組】交通総務課や交通機動隊と連携して各種キャンペーンを展開し、ヘルメット着用の重要性について周知徹底を図った。
（2）「見せる警戒」の推進について
【要望】児童や生徒は、学校に慣れてくると、交通ルールを守らなくなったり、誘導員の言うことを聞かなくなったりするので、もっと警察官が姿を見せて、声掛け等の指導をしてほしい。警察官の「見せる警戒」は非常に効果があるので、もっとアピールして、存在感を示してほしい。
【取組】春の全国交通安全運動の推進項目に「子供の安全確保」が挙げられ、重点犯罪として「子供に対する犯罪」を指定するなど、警視庁全体で子供の安全確保に注力しているとおり、引き続き、積極的な声掛け等を推進していく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
「受傷事故防止対策」について
（1）過去の事案と現状
ア　赤羽署の殉職者
イ　地域警察官に対する公務執行妨害発生状況
（2）武道・術科による鍛錬
ア　署員による各種訓練
イ　剣道大会及び逮捕術大会の結果
（3）実戦的な訓練
ア　交番襲撃を想定した対応訓練
イ　暴力団抗争事件を想定した銃器犯罪対策訓練
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）警察官が単独で行動しているのをよく見掛けるが、複数で行動したが安全なのではないか。

（２）一般の人が暴漢や痴漢等に対峙したときに、自分の身を守れる護身術の講習会を実施してほしい。

[その他の意見要望等]

スマートフォンのアプリを通じて、特殊詐欺の情報等を頻繁に入手できるが、高齢者がアプリを使いこなすことは難しく、本当に必要としている人に情報が届いていないのではないかと危惧している。
車両による広報等、誰にでも伝わりやすい方法での情報提供をお願いしたい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 4 回　　赤羽警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 3 月 2 4 日　　午 後 0 3 時 3 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	赤羽警察署　第１会議室	出席者	協議会委員　　７ 名 署長ほか　　７ 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　犯罪抑止総合対策
（１）指定重点犯罪等の認知状況及び検挙状況について
（２）主な検挙事件について
（３）犯罪抑止対策の主な活動状況について
２　重大交通事故防止対策
（１）交通人身事故発生状況について
（２）交通違反取締り状況について
（３）自転車に対する取締り状況について
（４）各種交通安全キャンペーンの実施状況について
３　警備諸対策
（１）主な警備事象について
（２）第４９回先進国首脳会議について
（３）高円宮妃殿下味の素フィールド西が丘御成警備について
（４）マラソン大会に伴う雑踏警備について
（５）大規模災害を見据えた災害警備初動訓練
４　地域警察官の活動状況
（１）地域警察官の検挙状況について
（２）地域警察官の広報啓発活動について
５　協議会からの意見要望に対する取組状況について
（１）令和３年度第４回会議で提出された、「歩行者用信号が赤にもかかわらず横断歩道を渡ろうとする子供や、青信号で渡りきれない高齢者をアシストする対策」との要望については、歩行者信号と連動した音声案内を設置し、視覚だけでなく聴覚でも信号の状況が分かるようにした旨説明した。
（２）令和４年１１月に実施された、第十方面区内警察署協議会代表者会議で出された、「第十方面区内各署の協議会が協力して特殊詐欺対策ができないか」との提案については、令和４年１２月１５日に、犯罪抑止対策本部指導の下、方面区内全９署の協議会が「北区・板橋区・練馬区内警察署合同特殊詐欺被害防止キャンペーン」と官民一体となって実施した。
（３）令和４年度第３回会議で出された「繁華街や大きな施設等、人の集まる場所やゲームセンター等、子供の立ち入る場所のパトロール強化」の要望については、徒歩警らによる細やかなパトロール、コンビニエンスストア等へのランダムな立ち寄り等を実施し、警察官の姿を見せることによる体感治安の向上を図った旨説明した。
（４）「子供の塾帰りの時間帯におけるパトロール強化」との要望については、子供の塾帰りの時間帯に盛り場を中心とした重点的なパトロールを実施し、客引きや泥酔者の排除に努めた旨説明した。
（５）「自転車利用者のマナーアップを目指した指導・取締り強化」との要望については、「自転車総合対策」、「自転車違反に対する指導取締り強化対策」等を推進し、自転車の交通違反を現認した場合は看過することなく指導・警告、取締りを行い、自転車のルール、マナー等の周知に努めた旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
春の交通安全運動運転について
（１）交通安全運動の目的について
（２）主な推進項目について
ア　子供をはじめとする歩行者の安全確保
イ　横断歩行者事故等の防止と安全意識の向上
ウ　自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

２　警察署協議会からの意見要望等

（１）自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたが、髪型の崩れや自転車を降りた後の保管の問題等から着用が浸透しないと思われるので、警察だけではなく、自転車をよく使用する業者等と協力して、命を守るためにヘルメットを着用しなければならないことを周知させてほしい。

（２）子供達が登校時は通学班で整列して通学しているが、下校時は、学校に慣れてくると、ルールを守らなかったり、誘導員の言うことを聞かなかったりする子供もいるので、警察官の姿を見せて声かけ指導してほしい。

（３）セーフティアクションのポスターの前では車がよく止まるなど、警察官の見せる警戒は大変効果があるので、もっとアピールして、警察官の存在感を示してほしい。

[その他の意見要望等]

なし。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。